

令和6年度 事業計画書

シルバー人材センターの様々な取組みは、人口減少、少子高齢化が進展している中で、だれもが、いくつになっても活躍できる社会の実現に向けて、高齢者に地域の日常に密着した就業機会を提供することなどにより、社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減など、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に大きく貢献しています。

しかしながら、令和2年4月以降、長きにわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に会員数や契約件数の減少が表れている状況です。全国シルバー人材センター事業協会では、平成30年3月に「第2次会員100万人達成計画」を策定し、これまで会員拡大を最重点課題として取り組んでいます。

本町においては、会員数の減少は見られないものの、契約件数は減少していることから、当面の間、コロナ前の水準（令和元年度数値）に回復させることを念頭に取組みを進めます。

そのためには、事業運営を行う事務局体制の強化、また、会員拡大を核として、女性会員の拡大、企業退職（予定）者層への働きかけ、退会抑制、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓など、あらゆる年齢の会員が活躍できる就業環境の整備を重点に考えてまいります。

事業運営にあたっては、デジタル社会の到来を見据え、デジタル関連の就業機会の確保に加えて、会員のデジタルリテラシーの向上を図りな

がら可能な限りデジタル技術を活用した業務の効率化を推進します。

これらシルバー人材センターの取り組みについては、町役場をはじめ、関係機関、関係団体との連携を密に鋭意取り組みます。

[1] 基本方針

- (1) 就業開発事業の推進
- (2) 普及啓発事業の推進
- (3) 独自事業の展開
- (4) 研修・講習会事業の取り組み
- (5) 調査研究事業の取り組み
- (6) 相談事業の実施
- (7) 安全・適正就業対策の推進
- (8) 職業紹介事業の運営
- (9) シルバー派遣事業の推進

[2] 事業目標

	受託事業	派遣事業
会員数	203人	
契約件数	1,100件	30件
契約金額	92,630千円	20,000千円
就業延人日	19,000人日	3,600人日
就業率	90%以上	

[3] 実施計画

(1) 就業開発事業の推進

請負、派遣などの働き方の違いなどを踏まえた適正就業の推進とともに、事務局におけるマッチング機能の強化を図り、希望する会員への的確に就労機会の確保を行い、発注者の多様なニーズに応えられるよう努めます。

また、平成29年4月から介護保険事業者として参入している介護予防・日常生活支援総合事業については、介護保険制度におけるサービス提供体制が変化しつつあり、今後、ますますシルバー人材センターへの期待が高まると思われます。このような状況の中、継続して円滑に事業運営ができるよう実施体制等も含めて検討します。

(2) 普及啓発事業の推進

ホームページについては、会員や発注者はもとより、目にする方にとってより親しみやすい内容になるよう心掛け、適宜更新します。

また、1月から開始したインターネットによる入会申込みについては引き続き広く周知を図り、利用促進を行います。

シルバー人材センターの事業紹介、会員募集の啓発活動については、方法等も含め、あらゆる機会、媒体を通じて行えるよう検討します。

(3) 独自事業の展開

昨年度末で老人福祉センターの指定管理業務が終了しましたが、指定管理業務のうち、独自事業として実施していた「認知症カフェ」については、引き続き実施することとし、町と連携してより幅広く参加していただけるよう努めます。

また、引き続き、その他独自事業の実施について検討を行います。

(4) 研修・講習会事業の取り組み

令和5年5月12日に、いわゆる「フリーランス法」（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）が公布され、令和6年11月から発注者が事業者の場合、就業前に業務内容や報酬

の額などを記載した「会員業務仕様書」を明示することになります。会員への明示については、来所による手渡しや郵送等では時間や事務に負担がかかり非効率であることから、スマートフォン等で会員が自ら確認できるようなデジタル明示の仕組みを検討するとともに会員への普及を促進します。

(5) 調査研究事業の取り組み

高齢者の健康・生きがいづくりと福祉の増進を図り、活力ある社会づくりに寄与するため、成長が期待される分野等を中心に高齢者の就業動向や社会的活動等に関する調査研究を進め、シルバー人材センターがこれからの地域社会にあって、高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たせるよう取り組みます。

(6) 相談事業の実施

会員数の拡大を図るため、定期的な入会説明会の継続開催とインターネットによる入会申込みの受付を行い、相談者に対してはシルバー人材センターの趣旨等の理解を得た上で、入会へ結びつくよう取り組みます。

また、既に就業している会員に対しても、随時、就業に関する希望等に耳を傾け、会員の健康づくり、生きがいに繋げていけるよう取り組みます。

(7) 安全・適正就業対策の推進

全国のシルバー人材センターにおいて、就業中や就業途上の交通事故など重篤事故が発生しており、このような状況を背景として、事故の未然防止を図り、会員の安全就業の推進と法令等を遵守した適正な就業を確保するため、安全・適正就業の徹底と安全意識の普及啓発並びに向上、また、会員の健康管理の推進に努めます。

(8) 職業紹介事業の運営

雇用による就業を希望する求人企業等に対し、その仕事を希望する会員に就職の斡旋を行うなど、適正かつ適切な職業紹介を行います。

(9) シルバー派遣事業の推進

請負、派遣などの働き方の違いなどを踏まえた適正就業の推進とともに、高齢化や労働力人口の減少が進行する中、多くの業種においてシルバー派遣事業の拡大を通じて、会員が担い手として活躍することができる基盤を構築できるよう努めます。